

# 重要事項説明書

指定介護予防通所介護事業所

デイサービス らいふあかり

# デイサービス らいふあかり

## 重要事項説明書

<平成25年4月5日現在>

### 1. 当事業所が提供するサービスについての窓口

電 話 079-423-1881 FAX 079-423-3399

営 業 日 月曜日～土曜日 ただし、日曜日及び1月1日～1月3日まで休業

営業時間 午前9時～午後5時

### 2. 当事業所の概要

事業所名 社会福祉法人 あかり福祉会 デイサービス らいふあかり

所 在 地 加古川市加古川町中津557-1

事業所番号 2872202912

通常事業区域 加古川市、稲美町、播磨町、高砂市、加西市

### 3. 当事業所の職員

管理者 1名 (常勤兼務)

生活指導員 2名以上

介護職員 2名以上

看護職員 2名以上

機能訓練指導員 2名以上

送迎員 2名以上

#### 4. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的 要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定介護予防通所介護サービスを提供することを目的とする。

事業の方針 当事業所の介護予防通所介護サービス提供従事者は、要支援状態の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持、並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減をはかるために、必要な日常生活上の世話、及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行う。

#### 5. 利用施設の概要

① 建物の構造 : 鉄骨造 4階建

1F 食堂・浴室（一般浴槽：2槽、特殊浴槽：1機）

相談室・娯楽室・機能訓練室

② 延床面積 : 3242.13㎡

③ 利用定員 : 40名

- ④ サービス提供時間 : 6 時間以上 7 時間未満 ( 9 時 ~ 1 7 時 )

## 6. サービスの内容と料金 ( 自己負担分 )

- ① 介護保険法に定める要支援度、利用時間区分、サービス体制加算等別に、厚生労働大臣が定める基準による。
- ② 食材費及び加工費として 4 0 0 円徴収する。
- ③ 利用料の支払いは、指定銀行 ( 兵庫南農協・郵便局 ) から翌月 2 0 日に 1 ヶ月分、自動引き落としとする。又は、現金で 1 ヶ月分、一括払いとする。

## 7. サービス提供の手順

自力通所者 : ケアプランにて決められた日時に、施設受付及び送迎待機場所へ

送迎通所者 :

↓

食堂にて休息・バイタルチェック ( 血圧・体温・心拍数 ) ・入浴

↓

レクリエーションに参加・趣味に応じて娯楽室利用

↓

看護師による機能訓練・職員による体操

↓

休息 ( 食堂にておやつ )

↓

## 帰宅・送迎車にて自宅へ

### 8. 相談窓口・苦情窓口

ご相談や苦情がございましたら、当施設の下記窓口まで、遠慮なくお申し出てください。

① 連絡先 : デイサービス らいふあかり

② 担当者 : 生活相談員

### 9. 秘密保持

当施設がサービスを提供する際に、利用者の方、又そのご家族に関して、当施設が知り得た情報については、決して他に漏れないようにします。

### 10. 緊急時等における対応

当施設の介護職員等は、サービス提供中に、利用者の体調に異状、その他、緊急事態が生じたときには、速やかに家族、並びに主治医に連絡する等の措置を講じます。

### 11. 損害賠償

ご利用の方に対して、当施設の責任において、賠償すべき事が起こった場合は、当施設は、ご利用の方に賠償を致します。

## 12. 非常災害対策

当施設は、非常災害に備えて、消防計画に基づき、定期的に非常警報装置の等の点検を行うと共に、最低年 2 回は防火避難訓練、救出訓練を実施致します。



氏 名

印

デイサービス らいふあかり

加古川市加古川町中津 557-1

理事長 磯野 直子